

事 務 連 絡

平成21年6月26日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ブラジル産生鮮コーヒー豆の検査命令の実施について

標記については平成21年6月8日付け食安輸発第0608001号に基づき、登録検査機関の受託体制が整うまでの間は、輸入者に対しピラクロストロビンに係る自主検査を指導することとしていたところです。

今般、登録検査機関における受託体制が整ったことから、ブラジル産生鮮コーヒー豆については、ピラクロストロビンに係る検査命令を実施するようお願いいたします。

(参考) 平成21年6月26日現在の検査受託可能検査機関

財団法人 日本食品分析センター

財団法人 日本冷凍食品検査協会

財団法人 食品環境検査協会

財団法人 新日本検定協会